

○厚生労働省告示第八十九号

医療法施行規則（昭和二十三年厚生省令第五十号）別表第七の規定に基づき、医療法第三十条の四第二項第十一号に規定する療養病床及び一般病床に係る基準病床数の算定に使用する数値等（昭和六十一年厚生省告示第六十五号）を次のように改め、平成三十年四月一日から適用する。

平成二十九年三月二十八日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

題名中「第三十条の四第二項第十一号」を「第三十条の四第二項第十四号」に改める。

第一条の見出し中「入院・入所需要率」を「療養病床入院受療率」に改め、同条中「別表第六」を「別表第七」に、「長期療養入院・入所需要率」を「療養病床入院受療率」に改める。

第二条及び第三条中「別表第六」を「別表第七」に改める。

第四条第一項中「別表第六」を「別表第七」に、「〇・九二」を「〇・九〇」に改め、同条第二項中「別表第六」を「別表第七」に、「〇・七七」を「〇・七六」に改める。

第五条の表の北海道の項中「十八・〇日」を「十五・七日」に改め、同表の東北の項中「十七・〇日」を「十五・三日」に改め、同表の関東の項中「十五・一日」を「十三・六日」に改め、同表の北陸の項中「十七・三日」を「十五・三日」に改め、同表の東海の項中「十四・八日」を「十三・四日」に改め、同表の近畿の項中「十六・六日」を「十四・七日」に改め、同表の中国の項中「十七・六

日」を「十五・四日」に改め、同表の四国の項中「十八・五日」を「十五・九日」に改め、同表の九州の項中「十八・二日」を「十六・三日」に改める。

別表第一を次のように改める。



別表第一（第一条関係）

性別及び年齢階級別の療養病床入院受療率

（人口10万対）

年齢階級別 性別	0歳～4歳	5歳～9歳	10歳～14歳	15歳～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳以上
男	0.0	0.0	0.0	3.3	3.1	5.9	7.9	9.1	18.2	27.7	51.2	86.8	138.4	215.2	333.4	617.8	1519.7
女	0.0	0.0	0.0	3.4	3.3	3.1	5.4	9.4	10.3	16.4	30.9	49.3	80.9	137.1	261.9	591.3	2239.4

別表第二を次のように改める。



別表第二（第三条関係）

地方ブロックの性別及び年齢階級別一般病床退院率

（人口10万対）

年齢階級別 地方ブロック	0歳～4歳		5歳～9歳		10歳～14歳		15歳～19歳		20歳～24歳		25歳～29歳		30歳～34歳		35歳～39歳		40歳～44歳		45歳～49歳		50歳～54歳		55歳～59歳		60歳～64歳		65歳～69歳		70歳～74歳		75歳～79歳		80歳以上	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
北海道	60.6	52.6	16.2	13.5	8.8	9.1	10.9	8.5	10.5	19.1	10.2	30.5	11.6	33.8	11.6	24.3	15.7	16.9	19.8	18.3	26.3	20.6	33.7	25.6	49.9	33.2	68.1	41.5	90.9	58.4	112.0	67.5	129.6	91.7
東北	46.8	39.1	12.8	7.7	8.0	5.1	9.0	6.3	8.1	16.0	9.3	26.4	8.1	29.4	10.4	20.5	12.1	13.6	15.8	14.5	23.2	16.1	27.6	19.8	41.4	23.4	52.0	30.5	67.2	39.9	87.3	50.4	108.0	71.6
関東	35.3	28.0	9.0	7.0	6.6	4.6	8.3	6.9	8.2	11.6	6.8	19.8	7.4	25.6	8.5	20.7	10.8	13.5	14.2	13.0	19.2	15.8	27.1	19.0	38.3	23.9	51.5	30.1	69.8	42.3	84.7	55.4	110.0	80.4
北陸	43.7	34.5	10.1	5.3	9.3	4.8	8.7	9.3	9.3	15.6	9.4	30.3	8.1	29.9	10.0	20.8	14.6	15.2	17.7	14.2	26.2	18.5	36.6	25.1	43.2	29.5	61.4	38.6	80.6	51.3	99.0	65.9	128.2	88.9
東海	41.7	32.4	11.6	9.1	7.2	5.7	7.9	7.4	7.8	12.3	7.2	20.3	7.9	23.5	8.8	18.0	9.8	12.1	13.9	12.0	19.4	14.7	26.6	18.4	36.1	22.7	48.4	28.4	65.9	39.1	83.3	52.0	105.5	73.1
近畿	45.9	36.1	12.0	8.6	8.9	5.7	10.3	7.4	9.4	13.4	7.3	20.5	8.6	25.0	9.3	19.3	12.3	13.6	17.1	13.8	22.4	17.3	31.8	21.1	44.9	27.5	58.3	35.6	79.7	48.8	97.2	64.9	124.9	89.6
中国	45.8	39.0	10.2	8.7	7.6	6.0	11.0	7.8	9.5	16.5	9.4	24.9	9.9	30.3	9.8	22.7	12.5	13.8	16.6	14.7	25.4	18.4	32.7	21.6	44.8	27.7	60.2	36.7	79.9	50.0	101.8	64.3	124.1	85.0
四国	51.3	36.0	12.7	8.8	7.5	4.0	10.9	7.6	8.1	17.3	7.9	28.1	10.0	30.0	11.1	19.3	12.5	14.8	17.9	14.0	24.0	17.1	32.8	18.2	43.1	26.0	59.2	32.9	78.3	48.7	96.3	62.8	120.3	85.2
九州	40.1	34.1	8.9	7.3	7.6	5.0	12.1	9.6	10.5	14.4	10.4	22.7	10.8	25.4	12.5	19.8	15.4	16.1	19.9	16.2	25.2	19.3	36.6	25.1	46.7	31.2	61.0	39.3	80.5	52.3	101.0	66.0	131.1	96.1